一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団 2022 年度(令和4年度)事業計画

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

目 次

■財団運営の基本方針	1
■財団事業	
I指定管理事業	
1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	2
2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	6
3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業	9
4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等	11
5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	15
6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	16
Ⅱ一時保育	18
Ⅲ自主事業(受託事業を含む)	19
IV主要なネットワーク	20
V組織運営	2 1

■基本方針

財団は、豊中市の男女共同参画推進の要となる組織として、性別に起因する様々な課題の解決、 困難な状況に置かれた女性に対する就労支援や経済的自立に向けたサポート、生きづらさに対す るエンパワーメント支援にかかわる各種事業に取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡 大に伴い、ステイホーム増で顕在化した家庭内ジェンダーバイアスの問題、不安やストレスに起因す ると思われる配偶者等からの暴力の増加、非正規女性の雇用問題等が浮き彫りとなった。

このような深刻な課題が山積している厳しい現状においても、地域における推進の取組みを後退させず、市民に寄り添った事業となるよう努めてきた。

2022年3月、第4次豊中市総合計画の分野計画として、「第3次豊中市男女共同参画計画」が策定された。この計画は、国の第5次男女共同参画基本計画及び大阪府男女共同参画計画(おおさか男女共同参画プラン2021-2025)をふまえ、また、女性活躍推進計画及びDV対策基本計画を包含する10年間の男女共同参画計画として策定されたものである。

豊中市は「SDGs未来都市計画」による取組みを推進しているが、SDGs17の目標のうちの「目標5:ジェンダー平等の実現」は、すべてのSDGs目標達成において必要不可欠な条件であり、第3次豊中市男女共同参画計画では、あらゆる施策にジェンダーの視点を取り入れ、ジェンダー平等の実現をめざしていくと謳っている。

このような中、地域の男女共同参画を推進する使命を担った財団として、また、推進の拠点施設「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」の指定管理者として、2022年度は以下の基本方針に沿って具体的事業に取り組むこととする。

■認知度につながる事業活性化

第3次豊中市男女共同参画計画における重点項目を意識した事業をはじめ、市民との協働や市民活動支援事業、利用者の声や時代ニーズにマッチした事業を展開することで、施設の認知度向上につなげる。

■利用者目線の事業連携による相乗効果

情報収集・相談・学習という各事業区分の連携を意識した企画運営に徹することで、利用者の課題解決につながる選択肢を広げるとともに、財団の指定管理事業と自主/受託事業との相乗効果を高めることをめざす。

■連携やネットワーク活用の深化

領域横断的で多様な課題に対応していくため、とよなか国際交流センターをはじめとした市内のネットワーク形成機関や近隣女性関連施設等との連携や協働を深める。

■多様なアウトリーチ手法の実践

市内各地域において男女共同参画の理解を促進していくために、指定管理施設だけにとどまらず、出前や出張、助成を通じた学校や地域コミュニティ等に対するアウトリーチを進める。

■アウトプット指標につながる情報発信

空調改修工事により施設フロアが縮小となっている期間においても、男女共同参画の推進が後退しないよう、SNSやホームページ、動画、情報誌等の多様な手法を活用した情報発信を行い、新しい形の利用者参加及び啓発につなげる。

■組織の安定性・信頼性の確保

コンプライアンスの徹底と迅速な情報公開に努め、ステークホルダーへの説明責任を果たしていく。また、ガバナンス強化や持続可能性を考えた人員配置及び人材獲得をめざす。

I. 指定管理事業

1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業

男女共同参画社会の実現に関わる専門図書室として、女性のエンパワーメントや性別役割分担意識の解消等に役立つ多様で幅広い情報を収集・提供・加工・発信する。

		指定管理仕様書の柱			
項番	事業名	情報の収集・提供	情報の加工・発信	情報ネットワークの形成	情報活用
1	資料の収集及び貸出	•			
2	書架展示、館内展示	•	0		
3	保育つきライブラリー	•			0
4	えほんのひろば、おとうさんのひろば				•
5	情報相談	•			0
6	ライブラリーまつり、その他イベント		0	0	0
7	ホームページ、Twitter、メールマガジン、動画配信		•		
8	情報誌の発行		•		
9	ブックリスト		•		
10	パネル制作・ポスター収集、活用及び貸出	0	•		
11	男女共同参画週間連携展示		•	0	
12	地域の連絡会議等への参画			•	
13	就労支援情報コーナーの運営				•
14	利用者検索サービスの提供	0			•
15	音訳資料の提供	0			•
16	自習席の提供				•

<情報ライブラリー運営概要>

利用時間	月・火・木・金・土曜日 10:00~20:00 日曜日 10:00~17:00 (休館日、祝日、蔵書点検期間、年末年始を除く)			
資料収集方針	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ情報ライブラリー資料収集方針 に基づき収集			
資料の種類	図書・雑誌・映像資料・ミニコミ・行政資料			
資料の貸出	・貸出点数 図書・雑誌・映像資料 計10点まで(映像資料は1点のみ) ※貸出には、すてっぷ情報ライブラリーカードの発行が必要 ・貸出期間 図書・雑誌は2週間/映像資料は1週間 ・その他 団体向け特別貸出、一時貸出、リクエスト、貸出中資料の予約			
その他の提供サービス	 ・情報相談 ・映像資料の館内視聴 ・館内所蔵資料検索端末の操作サポート ・ハローワークインターネット求人検索パソコンの管理と利用サポート ・自習席受付(昼間10:00~17:00、夜間17:00~20:00) ※利用時にすてっぷ情報ライブラリーカードを提示 ※席数制限あり 			

<指定管理業務サービスレベル (SLA) の評価項目および要求水準>

確保するべきサービス水準	蔵書回転率 1.0回/年 ウェブアクセス件数 180,000件/月平均
最高評価サービス水準	蔵書回転率 1.15回/年 ウェブアクセス件数 210,000件/月平均
目標のサービス水準	蔵書回転率 1.0回/年 ウェブアクセス件数 210,000件/月平均

【参考】「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定を設けている。 「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

<情報事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2022 年度予算	主な内容
情報事業費支出	1,259	雑誌・ミニコミ誌等購入、加工発信用消耗品、 情報誌等印刷製本費、情報誌原稿謝礼金
図書整備事業費支出	1,480	図書・映像資料等購入、図書データ送料、 装備用消耗品
計	2,739	

(1)情報の収集・提供

1) 文献・図書などの収集・閲覧・貸出

・ 資料収集方針に基づき、具体的な問題解決につながる資料を幅広く収集し、必要とする人に利用しや すい形にして提供する。

2) 情報相談サービス

・専門的な蓄積を活かし、利用者の課題解決に資するよう情報相談サービスに重点を置く。

3) ホームページからの図書・資料検索システムの提供

・利用者自身が主体的に情報にアクセスできる力を得られるようサポートする。

4) 保育つきライブラリー

• 1歳~未就学児の子どもを一時保育で預かることで、子育て中の保護者に情報ライブラリーの利用機会を提供する。

5) えほんのひろば、おとうさんのひろば

- ・人権や個性を尊重するメッセージ性のある児童書や絵本を周知し、幼い子どもに男女共同参画の視点 を伝える。
- ・父親とその子どもを対象としたイベントを実施し、子育てへの参画を働きかける。また、子育て世代 の男性の情報ライブラリー利用を促進する。

6) ライブラリーまつり、その他イベントの実施

- ・空調工事明けのリニューアルオープニングイベントの一環として、ライブラリーまつりを実施する。
- ・本の福袋、スタンプカード等、情報ライブラリーの利用促進や資料の周知につながる取組みを実施する。

(2)情報の加工・発信

1)ホームページ等による情報発信

- ・メールマガジンの定期配信やSNSといった多様な手段で情報発信する。
- ・動画配信を充実させ、特に若い世代をターゲットに啓発を行う。

2) 情報誌等の発行

・身近なテーマを取り上げ、男女共同参画についてわかりやすく伝える。

3) 資料の展示

- ・講座連動展示、テーマ展示等を実施する。
- ・各種ブックリストを作成し、情報と人をつなぐツールとして活用する。

4) パネル・ポスターの制作、活用

・男女共同参画推進に資するよう、多様な角度からジェンダー統計を交えて制作する。 【拡充】他館へ貸出可能なパネル・ポスターを新たに制作する。

(3)情報ネットワーク

1) 市立図書館との連携

- 市立図書館資料返却箱の設置及び管理を行う。
- ・市立図書館や市立小中学校等に、男女共同参画週間における連携展示を働きかける。

2) 関連施設・機関との情報や資料の交換等の連携

- ・関係機関や市民グループ等とのネットワークにおいて、多様な資料の相互交換や協働を進める。
- ・収集した資源を内外に循環させながら情報の共有と活用を図る。
- ・【新規】全国女性会館協議会と共催で、情報事業に関する課題解決のための研修を実施し、関連施設・機関に参加を呼びかけ、ネットワーク形成も図っていく。

(4)情報活用

1) 就労支援情報コーナーの運営

・女性の経済的自立を支援するため、就労支援情報コーナーの充実に努める。

2) 利用者検索サービス

・ライブラリー内の蔵書検索用端末およびWeb上のホームページにおいて、利用者自ら所蔵資料について検索と予約ができる環境を設ける。

3) 音訳資料の提供

・情報誌を音訳資料化し、多様な媒体での活用を図る。

2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業

男女共同参画社会実現のための拠点施設における相談事業として、性別に起因する悩みにジェンダーに 敏感な視点を持ち相談を実施する。コロナ禍でより複雑化する社会で性別役割に捉われることなく、誰も が自分らしく生きていくために、抱える問題に向きあい解決できるようエンパワーメントに向かう支援を 行う。地域に開かれた、安心して話すことができる相談室をめざす。

(1) 相談事業

<指定管理業務サービスレベル(SLA)の評価項目および要求水準>

確保するべきサービス水準	面接相談(4種以上)100枠/月
最高評価サービス水準	面接相談(4種以上)105枠/月
2022年度のサービス水準	面接相談(6種) 103枠/月

<相談事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	予算科目 2022 年度予算 主な内容	
相談事業費支出	7,509	相談員•講師謝礼金、委託費、消耗品等

1) 多様な生き方を支援する相談体制の継続

- ・働く女性やシングルマザーが相談しやすいようにカウンセリング・専門相談など、夜間や土曜日の相談 を引き続き継続する。
- ・引き続き女性特有の不調や更年期を迎える不安などを相談できる「からだと心と性の相談」を実施する。
- ・円滑な相談者支援に活かせるよう、専門家や関係機関等との学習会を実施する。
- ・相談員と事務局員の資質向上のため、スーパーヴァイズ研修を実施する。

2) 相談者にとってわかりやすく、利用しやすい相談メニュー

- ・【新規】シングルマザー、プレシングルマザーの経済的な悩みや不安に寄り添い一緒に考える、女性ファイナンシャルプランナーによる「離婚にまつわるお金(生活費)の相談」を実施する。
- ・【新規】学生や働く若年女性が利用しやすいように第1土曜日には10・20・30代女子の「ガールズ(電話) 相談」を実施する。ケースや希望により同じ相談員のカウンセリングを受けることもできる。
- ・【拡充】10月の国際ガールズ・デーに合わせて、5日連続の特別電話相談「ガールズ相談WEEK」を継続し、若年女性に相談室を知ってもらえるよう広報する。
- ・【拡充】これまでの面接・電話に加え、オンラインでの労働相談も可能とする。
- ・【継続】11月は「国際男性デー(毎年11月19日)」にちなみ相談時間を延長して「男性のための特別電話相談」を継続実施する。

3)相談から見える課題を事業に活かす

- ・相談の統計や内容から見える課題に対し、悩みを分かちあうグループ相談会やパネル展示を実施する。
- ・情報、相談、講座とつながる形で事業を設定し、事業全体で悩みを抱える方をサポートしていく。

<女性のための相談体制>

	相談種別		手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
	生	電話相談	電話	臨床心理士、	80時間	匿名で話せる相談としてニーズが高い。相談の入り口としての役割も担い 必要に応じ他の相談につなぐ。
		働く女性のための 生き方電話相談	电吅	公認心理士等	20時間	昼間や平日に利用できない働く女性の ための夜間の電話相談
	き方総	ガールズ相談	電話	公認心理士等	52時間	10~30 歳代の若年女性が匿名で悩みを 相談できる電話相談。2022 年度から第 1 土曜日も実施する。
	合相談	カウンセリング	面接	臨床心理士、 公認心理士、 社会福祉士	78枠	予約制・1回50分。同じ相談員による継続相談が可能。共に考えながら自己決定につながるよう支援する。 必要により専門相談にもつなぐ。
常設		法律相談	面接	弁護士	9枠	ひとり1回30分のみ。女性弁護士に よる相談。
相談	専門相	からだと心と性 の相談	電話面接	専門相談員	2枠	更年期をはじめとする女性特有の心身の不調、うつ状態等に対し適切な助言やサポート、専門機関の情報提供を行う。
	談	離婚にまつわる お金の相談	面接	ファイナンシャルプランナー	2枠	シングルマザー・プレシングルマザ ーの離婚後の生活(お金)の不安に 対しサポートする。
	労働・	労働相談	電話 面接 かうか	社会保険 労務士	4枠	解雇・契約などの労働問題や女性の ライフイベントで直面する問題を支 援する。2022年度からオンライン相 談も可能。
	就労相談	しごと準備相談	面接	キャリアコンサ ルタント等	8枠	ブランクのある再就職層や就職活動 に不安を感じる層に対応する。求職 や転職だけでなく仕事と生き方の悩 みを「キャリアカウンセリング」で 相談可。
特別	グループ相談云		面接	専門相談員	統計から見える課題をテーマに、同じ悩み える女性5人程度の少人数制で実施する。	
			電話	臨床心理士等		代の若年女性が気軽に話せるように 際ガールズ・デーに合わせ電話相談 る。
	事務局相談		電話 面接	事務局員	ケース相	インテーク機能を活かし、おもに困難 談者の事前相談を行う。必要に応じ関 連携を行う。

<男性のための相談体制>

相談種別	手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
男性のための相談	電話	臨床心理士、 社会福祉士等	6時間	固定的な意識に捉われず、自ら自分 の課題に向き合えるよう支援する。
【特別相談】 男性相談・デー	電話	臨床心理士、 社会福祉士等		の「国際男性デー」にちなみ、11 月 Jを増やして実施する。

<週間相談スケジュール>

※水曜・日曜・祝日・第5週目・年末年始の相談はありません。

		月	火	木	金	土
	電話相談	13:00~20:00	10:00~17:00	13:00~20:00	10:00~17:00	
女性の生き	働く女性 のための 生き方電 話相談	18:00~20:00		18:00~20:00		
生き方総合	ガールズ 相談	13:00~20:00		13:00~20:00		第 1 10:00~15:00
相談	カウンセリング	第1・第3 10:00~20:00 第2・第4 10:00~17:00	第1・第3 10:00~20:00 第2・第4 10:00~17:00	第1 10:00~20:00 第2~第4 10:00~17:00		第 1~4 10:00~12:00
	法律相談				第1·第2 10:00~12:00 第3 18:00~20:00	
専門相談	からだと 心と性の 相談					第 3 (電話・面接) 10:00~12:00
	離婚にま つわるお 金の相談					第 4 (面接) 10:00~12:00
労働	労働 相談		第 4 18:00~20:00			第 2 10:00~12:00
・就労相談	就労 相談	しごと準備相談 第 1~第 3 10:00~12:00 第 4 18:00~20:00		しごと活動相談 10:00~13:00 (相談員:地域 就労支援センターコー ディネーター、第5 週目相談あり)		
男性相談	男性のた めの電話 相談		第 2 18:00~20:00			第 4 13:00~17:00

(2) 豊中市配偶者暴力相談支援センターとの連携

- ・DVに悩む女性に対し、ケースに応じて豊中市配偶者暴力相談支援センターと連携し支援する。
- ・ネットワーク会議等への参画を継続し、関係機関との連携を強化する。

3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業

市民と行政をつなぐ中間支援的な立場で、NPOや市民団体等の多様な活動をサポートするとともに、 事業を通じて男女共同参画推進の裾野拡大をめざす。

<主な事業内容>

○関連分野

		指定管理仕	様書の柱	
項番	事業内容	市民活動支援	形成・支援市民活動のネットワーク	
1	すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業 ●			
2	すてっぷ登録団体制度の運用による登録団体への支援			
3	自主グループへの支援			
4	協賛事業、後援事業、協力事業 ●			
5	多目的コーナー活用(展示、活動発表、交流等)			
6	ESDとよなか連絡会議			
7	共同デスク			
8	自習室Myすてっぷ	•	0	

<市民活動支援事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2022 年度予算	主な内容
市民活動支援事業費	1,088	助成金事業審査会諸謝金、支払助成金 等

(1) 市民活動支援

- 1) すてっぷ登録団体制度・支援制度
- ・豊中市すてっぷ登録団体制度の運用を通して、貸室減免利用等による活動支援を行う。
- ・指定管理者独自の登録団体支援制度により、グループロッカー減免利用等で活動をサポートする。

2) すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業

・市民活動の活性化に向けて、男女共同参画を推進する市民活動事業に助成する。審査会を組織し、応 募団体によるプレゼンテーションを含めた厳正な審査を行う。また、助成事業報告会の実施、団体間 の交流の場も検討していく。

3) 自主グループ支援

- ・講座修了生による自主グループ化に向けた支援を行う。
- 【新規】地域の男性等による男女共同参画推進のための活動を活性化するための事業を行う。

4) 協賛事業、後援事業、協力事業

・多様な市民活動を支援することで、男女共同参画推進の裾野拡大と拠点施設すてっぷの周知を図る。

5) 多目的コーナーの活用

・すてっぷ登録団体による活動発表や展示、女性起業家による出店等、市民活動の場を提供する。

6) 自習室Myすてっぷ

・情報ライブラリーの自習利用とあわせて、主に若年層に対する施設の認知度向上と循環利用を図る目 的で実施する。

(2) 市民活動のネットワーク形成・支援

1) すてっぷ登録団体ネットワーク会議等

- ・すてっぷ登録団体有志による世話人会と連携して、「すてっぷ登録団体ネットワーク会議」が団体間 の情報交換やネットワーク形成を図る場となるようサポートする。
- ・必要に応じて、すてっぷ主催による「すてっぷ登録団体連絡会議」を開催する。

2) ESDとよなか連絡会議

・ESD (持続可能な開発のための教育) を推進するためのネットワーク会議に参画し、行政や市民組織と連携した企画推進や情報交換を行う。

3) 共同デスク

・多様な中間支援団体が定期的に集まり、共通課題についての議論や団体間理解を促進するための情報交換を行う。

4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等

男女共同参画に関わる地域の課題、市民一人ひとりの課題の解決に向けた学習機会の提供として、多角的に事業を実施する。

			指定管理仕様書の柱						
項番	事業名	市民と協働した企画の推進	男女共同参画に関する学習	女性の技術、資格取得支援	女性の自立支援	文化の創造表現	心とからだ・性の健康関連	女性活躍の推進	アウトリーチ(地域啓発)
1	すてっぷフェスタ	•	0						
2	男女共同参画週間事業		•						
3	女性に対する暴力防止事業		•						
4	男性の生きづらさに関する講座		•						
5	すてっぷ連続ゼミ		•					0	
6	両親教室 (共催)		•						\circ
7	TOEIC対策			•					
8	デジタル・ディバイド解消			•					
9	女性の再就職支援講座				•				
10	外国人女性対象エンパワーメント		0		•				
11	すてっぷシネマ		0			•			
12	パープルリボン運動に関する動画制作		0			•			
13	女性芸術家等の作品展示		0			•			
14	性的マイノリティ理解						•		
15	メンタルヘルス対策		0				•		
16	女性起業家支援							•	
17	働く女性のマネジメント能力開発							•	
18	出張・出前講座等		0						•
19	男女平等教育推進助成事業		0						•

<指定管理業務サービスレベル (SLA) の評価項目および要求水準>

確保するべきサービス水準	講座イベント参加者数 4,700人/年 ※
最高評価サービス水準	講座イベント参加者数 5,800人/年 ※
目標のサービス水準	講座イベント参加者数 4,800人/年 ※

※市民活動支援事業の参加人数を含む

【参考】「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定を設けている。 「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

【自主提案】確保するべきサービス水準	他施設での主催事業実施	1回/年
--------------------	-------------	------

<学習啓発事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2022 年度予算	主な内容
学習啓発事業費支出	2, 620	講師謝礼、講座用パソコンリース料、チラシ印刷、 通信運搬費、消耗品 等

(1) 市民と協働した企画の推進

1) すてっぷフェスタ

・すてっぷ登録団体をはじめとした、すてっぷで活動する市民団体等と協働して、国際女性デーである 3月にイベントを実施する。

(2) 男女共同参画に関する学習

1) 男女共同参画週間事業

・策定されたばかりの「第3次豊中市男女共同参画計画」についての解説に加え、これからの女性の生き方をテーマとした講演会を行う。

2) 女性に対する暴力防止啓発事業 (連続)

・【拡充】女性に対するあらゆる暴力の根絶のため、暴力が起こる背景を考えながら参加者のダンス表現 活動を通じて広く理解を促す事業を実施する。

3) 男性の生きづらさに関する講座(連続)

・職場や家庭等において自他尊重による対等な人間関係をつくることをめざし、自分自身の内面といか に向き合うかを学ぶ機会となるよう実施する。

4) すてっぷゼミ (連続)

・女性の社会参画と視野を広げることをめざし、地域の男女共同参画推進リーダーの育成につながるような連続講座を実施する。

5) 両親教室(共催)

・男性の妊婦理解と育児参画のきっかけ及び女性の就労継続につなげる取り組みとして、豊中市福祉部 との共催事業を実施する。(コロナ禍のオンライン開催が継続する場合は、共催としての実施はない。)

(3) 女性の技術・資格取得支援

1) TOEIC対策講座(連続)

・女性の就労やキャリアアップに結びつくよう、ニーズの高いTOEICについて、スコア600点をめざ す連続講座を女性優先で実施する。

2) デジタル・ディバイド解消に向けた I T講座 (連続)

・【新規】今後のデジタル社会加速に向けて、女性のデジタル・ディバイド解消のため、ITスキルや情報リテラシーの向上をめざし実施する。

(4) 女性の自立支援

1) 女性の再就職支援講座 (連続)

・【新規】離職後ブランクの長いケースや子育て中の再就職をめざす女性を対象に、その属性特有の課題 を踏まえ、自分の人生設計を考えながら就労へつながるような事業を実施する。

2) 外国人女性対象の講座(他機関連携事業)

・【新規】外国人女性が地域や職場等でそれぞれの場面で抱える困難や課題を明らかにし、コミュニティにおいて孤立せずエンパワーメントできるようサポートする。

(5) 文化の創造表現

1) すてっぷシネマ

・男女共同参画推進の観点で制作された映画やドキュメンタリー作品を上映し、問題関心を高める機会とする。

2)パープルリボン運動に関する動画制作

・【拡充】女性に対する暴力を許さないというパープルカラーに込めた気持ちを展示や動画制作によって 発信し、問題関心を高める。

3) 女性芸術家の作品展示(すてっぷリニューアルオープニングイベント:他機関連携事業)

・【新規】ジェンダー視点のある女性芸術家の作品展(写真等)を招致し、空調工事明けのオープンに合わせてロビー等を活用したイベントを行う。また、ライブラリーまつりとの同時開催、とよなか国際 交流センターとの事業連携も図る。

(6) 心とからだ・性の健康関連

1)性的マイノリティをテーマとした講座

・【新規】 LGBTQをはじめとする性的マイノリティの人権尊重が浸透するような学習機会を提供する。

2) メンタルヘルスに関する講座(連続)

・【新規】DV、労働、家庭内の問題等、女性が様々な背景によって精神的苦痛やストレスを抱えている ケースをサポートできるよう、セルフケアを中心に実施する。

(7) 女性活躍の推進

1)女性起業家をサポートする講座

・フリーランスや個人事業主として活躍する女性を対象に、ワークとライフ両面で有益となる情報提供 と課題解決のためのノウハウを学ぶ機会を提供する。

2) 女性のマネジメント能力開発に関する講座(連続)

・後輩や部下を持つ女性、管理職をめざす女性等を対象に、組織におけるリーダーシップやマネジメント能力開発をめざす。

(8) アウトリーチ

1) 地域活動への参画、出張講座・出前講座、講師派遣

- ・地域に密着した多様な催しやネットワーク会議等へ参画、地域コミュニティに対する施設及び事業の 周知活動等を行い、すてっぷの施設や取組みについて認知度の向上に努める。
- ・【拡充】市内の他施設(北部・南部)において出張事業を実施し、市域の隅々まですてっぷ周知と男女 共同参画の理念浸透をめざす。
- ・【拡充】市立中学校等におけるデートDV防止啓発事業を行い、自他尊重による対等なコミュニケーションや非暴力について学ぶ機会を若年層に提供する。

2) 男女平等教育推進助成事業

・【拡充】市立小学校および中学校に呼びかけ、市の関係部署とも連携しながら、各校のニーズに沿って、 対象学年にマッチした男女平等教育プログラム提案から外部講師費用の負担までをトータルに助成す る事業を行う。また、各中学校区内における男女平等教育の今後の連携についての検討も行う。

5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業

男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業として、2021 年度に引き続き、男女共同参画統計をテーマに実施する。

(1) 概要

2021 年度に中間報告としてWeb上で公表した男女共同参画統計に加え、新たな分野項目を追加調査して内容を充実させるとともに、国・大阪府・豊中市の各データを比較する等して、地域課題の発見とジェンダー視点での分析を加え、データブックとして広く活用できる報告書をめざす。性別に起因する格差や不平等を顕在化させ、今後の市の施策及びすてっぷの各事業に役立つよう活用の周知を図る。

(2) 調査項目の主要分野

- 人口
- ・世帯と家族
- 固定的性別役割分担意識
- 労働/無償労働/生活時間
- ・意思決定分野における女性の参画
- 社会保障/福祉
- •健康/保健
- ・女性に対する暴力

(3) スケジュール

2022年 4月 情報収集

2022年 6月 内容検討

2022年10月 調査結果の検討

2023年 1月 分析

2023年 3月 報告書

<調査研究事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2022 年度予算	主な内容
調査研究事業費支出	210	報告書印刷製本費、委託費 等

6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等への

センター施設提供事業

豊中市の指定管理事業における施設提供事業として、ホール・セミナー室等を貸し出し、フリースペースであるロビー等を便利で使いやすい場として市民や団体等の利用促進につなげ、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設としての活性化をめざす。

新型コロナウイルス感染症拡大防止と、安全・安心に利用できる施設提供を最優先としながら、センターの総合インフォメーション的な役割を果たしていく。

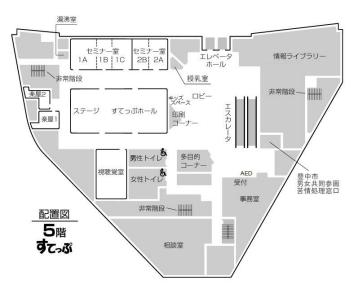
なお、2022年11月末日まで続く空調工事のため、貸室提供を停止、フリースペースも縮小している。

<施設提供事業の概要>

とよなか男女共同参画推進センター条例及び同施行規則に基づく公平かつ公正な取り扱いに徹し、施 設提供事業及び施設の管理運営業務を行う。

- ・センターの使用承認、その取消し、その他センターの使用に関する業務
- ・センターの使用料徴収、減免及び返還に関する業務
- ・センターの維持管理に関する業務

すてっぷ貸出施設	ホール(1 室)、楽屋(2 室)、セミナー室(5 室)、視聴覚室(1 室)
とよなか国際交流セン ターとの共用施設	音楽・健康づくりルーム、料理室、プレイルーム
貸出区分	午前 9:00~12:00、 午後 13:00~17:00、 夜間 18:00~21:30
貸出料金	とよなか男女共同参画推進センター条例の規定により、使用目的(目的利用・一般利用)および貸出区分によって料金が異なる。
フリースペース	ロビー、キッズスペース、授乳室、印刷コーナー、多目的コーナー 等
その他設備	コピー機、グループロッカー、コインロッカー 等
休館日	水曜日、年末年始(12月29日~1月3日)
開館時間	9:00~21:30(貸室窓口受付9:00~17:30)



<指定管理業務サービスレベル(SLA)の評価項目および要求水準>

来館者数	確保するべきサービス水準	147,000人/年
(部屋使用者数+情	最高評価サービス水準	158,000人/年
報ライブラリー来室 者数)	目標のサービス水準	150,000人/年
使用率	確保するべきサービス水準 (うち目的使用割合)	使用率62%(うち70%)/年
(使用率算定対象:	最高評価サービス水準 (うち目的使用割合)	使用率65%(うち73%)/年
ホール、セミナー室、視聴覚室)	目標のサービス水準	使用率63%(うち70%)/年

【参考】「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定を設けている。 「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

<施設管理費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2022 年度予算	主な内容	
坛 烈竺珊弗士山	13,166	警備及び清掃委託費、設備保守点検委託費、	
施設管理費支出		施設修繕代、機器リース料、電球他の消耗品費 等	

(1)貸室に関する業務

- ・公共施設予約の新システム導入への対応
- ・窓口における利用法等の提案促進及びインフォメーション機能の充実
- ・目的利用個別相談による裾野拡大
- ・ホール内覧会/相談会による新規利用の開拓
- ・利用者ニーズのキャッチ及びセンター循環利用の働きかけ
- ・利用者向け附属設備の整備、利用時のサポート
- ・とよなか国際交流センターとの施設相互利用の推進

(2)施設管理に関する業務

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応
- ・空調設備リニューアル工事への対応
- ・「生理用品の購入が困難な女性の窓口」の運営管理
- ・館内定期巡回(毎日4回以上)による安心安全対策
- ・フリースペース設置機器利用者への対応
- ・警備及び清掃委託事業者との日常的な情報共有及び遂行管理
- ・エトレ防災センターとの危機管理業務の連携
- ・とよなか国際交流センターとの施設管理連携
- ・施設老朽化による事故の未然防止に向けた日常点検及び適切な修繕対応
- ・フロア全域導入フリーWi-Fiへの対応
- ・消防訓練の実施、防火防災関連の周知啓発

Ⅱ.一時保育

講座等に男女共同参画の視点に立った一時保育を付帯し、子育て中の保護者が参加しやすいようサポートする。

<一時保育事業費(自主事業一時保育含む)>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2022 年度予算	主な内容
一時保育事業費支出	685	保育者賃金、保険料 等

Ⅲ. 自主事業(受託事業を含む) <指定管理外>

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女 共同参画の推進に寄与する事業をいい、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしてい る。このうち、受託予定のものについては、受託事業の表示をしている。

(1) 自主事業

1) 就労訓練の機会の提供

・生活困窮者就労訓練事業の一環として、情報ライブラリーの蔵書点検において、希望者に就労訓練の機 会を提供する。

2) 交流会の運営

・生きづらさや働きづらさを感じている若年女性等に対象を絞った交流会を実施し、自立やエンパワーメントにつながる継続的な場を提供する。

3) コロナ禍における女性の社会課題についての調査研究

・【新規】活動自粛等による孤立や心身の不安、家庭や雇用の問題等、コロナ禍における女性の多様な社会課題について、ジェンダー視点を横軸に、豊中市民を調査対象としたヒアリング等の手法による調査研究を行う。

(2) 主な受託事業

1) 就労準備支援事業「すてっぷ職場実習」

・【継続】 就労困難層を対象にした事務作業や軽作業の実習によって適性などを確認し、更なる就労支援 の展開につなげる。

事業概要: 1 ターム 3 時間×16 コマ (1 タームを予定)、定員 3 人程度

豊中市よりの受託金額:予定605千円(税込み)

2) 就職面接用衣類等貸出事業 (とよなか新型コロナウイルス対策基金活用事業)

・【拡充】コロナ禍で多くの非正規雇用労働者の就労の場が失われたことを受け、生活に困難や課題を抱える市民の就労促進を図るため、就職面接用衣類等の貸し出しを行う。

事業概要: 就職活動中の豊中市民対象、スーツ・靴・バッグ等を原則5日間無料貸し出し

豊中市よりの受託金額: 予定1,200千円(税込み)

3) 配偶者間の暴力防止に関する啓発等の事業

・【継続】第3次豊中市男女共同参画計画に基づき、啓発をはじめとする事業に取り組む。

Ⅳ. 主要なネットワーク

<全国>

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

<大阪府>

大阪府男女共同参画推進ネットワーク

大阪府内女性関連施設連絡協議会

大阪府内市町村における相談員及び相談事業担当者ブロック別情報交換会・事例検討会 三島地区男女共同参画関連センター交流会

<豊中市>

豊中市防災会議

豊中市男女平等教育推進協議会

豊中市男女平等教育推進協議会 実務担当者会

豊中市子育ち・子育て支援ネットワーク子ども部会克明校区連絡会

豊中市人権相談機関ネットワーク会議

豊中市DV防止ネットワーク代表者会議

豊中市DV防止ネットワーク実務担当者会議

豊中市子どもを守る地域ネットワーク代表者会議

豊中市子どもを守る地域ネットワーク実務者会議

豊中市こども施策推進本部連絡会議(こどもの相談支援)実務担当者会議

豊中市こども施策推進本部連絡会議(家庭教育支援)実務担当者会議

豊中市こども施策推進本部連絡会議(子どもの未来応援部会)実務担当者会議

豊中市子ども・若者支援協議会実務者会議

豊中市若者自立支援計画策定部会

豊中市人権啓発市民ネットワーク会議

豊中市メンタルヘルス推進対策ネットワーク会議

豊中市子ども読書活動連絡会

豊中市障害者差別解消支援地域協議会

地域福祉活動計画推進委員会

地域福祉ネットワーク会議

とよなか雇用創造協議会

ESDとよなか連絡会議

とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会

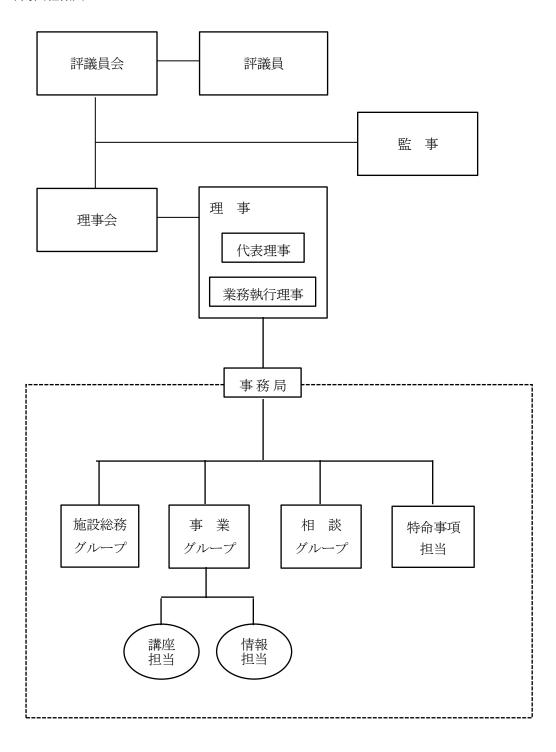
豊中「ひと・まち・であい夏まつり」実行委員会

V. 組織運営

新たな人材の採用や人員配置の見直しを検討し、持続可能な事務局体制の強化を図っていく。

(1) 運営体制

1)財団組織図



2) 法人運営体制

会議体 名称	主な役割	出席者	実施予定
理事会	・業務執行の決定 ・理事の職務執行の監督 ・その他、運営についての審議及び決定	理事 監事	通常理事会3回 (必要に応じて臨時開 催)
評議員会	・理事及び監事の選任 ・事業報告書及び財務諸表の承認 ・その他、運営についての監督	評議員 代表理事 業務執行理事 監事	定時評議員会5月 (必要に応じて臨時開 催)

3) 事務局運営体制

①会議体

名 称	役 割	参加者	実施予定
運営会議	事業運営における基幹的事項 の決定、情報共有をするもの	主任以上の職員	定例:月1回 (必要に応じて臨時開催)
職員全体会議	運営方針や各事業の運営状況 等を共有するもの	全職員	月1回
連絡調整会議 (指定管理)	適正にセンターの管理運営業 務を実施するためのもの	施設設置者及び 財団事務局	月1回

②職員体制

職員雇用形態	週の労働時間	人 員 (4/1時点予定22人)
一般正職員	37時間30分	12人
短時間正職員	30時間	0人
継続雇用職員(再雇用)	30時間	2人
嘱託職員	30時間	1人
臨時職員	30時間または37時間30分	0人
パートタイム職員 ※	20~30時間	7人

[※]空調工事完了後の施設再開に向けて、下期から増員予定である。

③フルタイム職員の勤務シフト

シフト分類	勤務時間	1日の労働時間
Α'	8:45 ~ 17:15	7時間30分勤務(休憩時間60分含む)
A	9:00 ~ 17:30	7時間30分勤務(休憩時間60分含む)
В	12:00 ~ 20:30	7時間30分勤務(休憩時間60分含む)
В'	13:00 ~ 21:30	7時間30分勤務(休憩時間60分含む)

(2) 職員研修

多様性を軸にして中長期的視点に立った人材育成を行い、風通しの良い職場風土の醸成と効率的運営につなげる。手法としては外部研修への派遣が主となるが、オンライン研修も積極的に活用していく。

項目	趣旨等	取り組み
機関運営	・法人運営実務における専門性の強化	・全国公益法人協会主催の研修
組織風土	・全体研修の計画的な実施・対象別、階層別の教育研修の充実	・入職時オリエンテーション・人権研修・ハラスメント防止研修・ラインケア研修 等
男女共同参画 の専門性	・男女共同参画に関する最新動向の把握・各分野における専門知識の習得	・男女共同参画に関わる新人研修・男女共同参画基礎研修への派遣・全国女性会館協議会主催事業等の全国規模研修への派遣・各事業分野に特化した研修への派遣・他機関実施事業への派遣
施設管理	・安心安全な施設運営	・消防訓練 ・普通救命講習 等